

平成22年第4回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成22年11月4日

招集 場所 野洲市役所議場

応招 議員

1 番 太田 健一	2 番 野並 享子
3 番 小菅 六雄	4 番 高橋 繁夫
5 番 内田 聡史	6 番 奥村 治男
7 番 矢野 隆行	8 番 梶山 幾世
9 番 井狩 辰也	10 番 市木 一郎
11 番 坂口 哲哉	12 番 田中 良隆
13 番 中島 一雄	14 番 丸山 敬二
15 番 西本 俊吉	16 番 三和 郁子
17 番 鈴木 市朗	18 番 田中 孝嗣
19 番 立入三千男	20 番 河野 司

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山仲 善彰	教 育 長	南出 儀一郎
政策調整部長	南 喜代志	総 務 部 長	岡野 勉
健康福祉部長	新庄 敏雅	健康福祉部政策監	岩井 敏
都市建設部長	橋 俊明	環境経済部長	山本 利夫
環境経済部政策監	竹内 睦夫	教 育 部 長	東郷 達雄
政策調整部次長	中島 宗七	総 務 部 次 長	井狩 重則
広報秘書課長	寺田 実好	企画財政課長	立入 孝次
総 務 課 長	遠藤 伊久也		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	田中 正二	事 務 局 次 長	佐敷 政紀
書 記	吉川 加代子	書 記	中原 正隆

## 議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 委任専決第 6 号及び委任専決第 7 号  
損害賠償の額を定めることについて 2 件
- 第 5 議第 9 1 号から議第 9 3 号まで  
野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること  
について 他 2 件  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程 議長の辞職について
- 追加日程 議長の選挙について
- 追加日程 副議長の選挙について
- 追加日程 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程 文教福祉常任委員会及び環境経済建設常任委員会の委員長並びに  
議会改革特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について
- 追加日程 守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程 議第 9 4 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めるこ  
とについて  
提案理由説明、質疑、討論、採決

開議 午前 9 時 0 0 分

## 議事の経過

(開会)

議長(鈴木市朗君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 20 名であります。定足数に達しておりますので、平成 22 年第 4 回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(日程第 1)

議長(鈴木市朗君) 日程第 1、諸般の報告を行います。

出席議員 20 名、全員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

次に、説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、平成22年第3回野洲市議会定例会におきまして可決されました、鳥獣被害防止総合対策交付金の復活、充実を求める意見書、他3件につきましては、平成22年9月27日付けをもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

(日程第2)

議長(鈴木市朗君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第5番、内田聡史君、第6番、奥村治男君を指名いたします。

(日程第3)

議長(鈴木市朗君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

(日程第4)

議長(鈴木市朗君) 日程第4、委任専決第6号及び委任専決第7号、損害賠償の額を定めることについて、2件について市長より報告を求めます。

市長。

市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。本日ここに平成22年第4回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、報告事項といたしまして、委任専決処分の報告が2件、また、議決案件といたしまして人事案件3議案につきましてご審議をいただくものであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委任専決第6号、損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

平成22年8月4日、野洲市富波甲地先において発生した自動車への公用自動車の接触

事故に対し、市の賠償額を29,484円と定めるものであり、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定により専決処分したものを、同条第2項の規定に基づきご報告するものであります。

委任専決第7号、損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

平成22年1月29日、野洲市吉川地先において発生した自動車への公用自動車の接触事故に対し、市の賠償額を87,255円と定めるものであり、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定により専決処分したものを、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

(日程第5)

議長(鈴木市朗君) 日程第5 議第91号から議第93号まで、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、他2件を一括議題といたします。

事務局に議件を朗読させます。

事務局長(田中正二君) おはようございます。それでは議件の朗読をさせていただきます。

議第91号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、他人事案件2件。

以上であります。

議長(鈴木市朗君) 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(山仲善彰君) 議第91号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現教育委員の西村耕實さんの任期が平成22年11月17日をもって満了することに伴い、今回新たに石田道雄さんを教育委員として任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

石田道雄さんにつきましては、民間企業の海外部門で長年活躍をされ、退職されたのちは自治会活動にもご尽力されており、国際感覚と経営感覚に溢れた幅広い経験をお持ちであり、温厚高潔な方でおられます。また、教育面に関しましても深い識見を有されており野洲市の教育行政の振興発展にご尽力いただけるものと確信しております。

なお、委員の任期は平成22年11月18日から平成26年11月17日までの4年間  
であります。ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、議第92号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることにつ  
いてご説明申し上げます。

現委員の曾根正行さんの任期が平成22年11月17日をもって満了することに伴い、  
今回新たに野洲和博さんを選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定により議  
会の同意を求めるものであります。

野洲和博さんにつきましては、法律事務所を開設されており、本年4月からは大津市よ  
り野洲市の北野一丁目に事務所を移転され弁護士として地元で活躍されておられます。

また、平成13年には、滋賀弁護士会会長、本年4月からは日本司法支援センター滋賀  
地方事務所長にも就任されており人格高潔で人事行政に関し識見を有されており、本委員  
会でご活躍いただけるものと確信をしております。

なお、任期につきましては平成22年11月18日から平成26年11月17日までの  
4年間であります。ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、議第93号、野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求め  
ることについてご説明申し上げます。

平成19年11月18日から就任いただいております固定資産評価審査委員会委員の任  
期が平成22年11月17日をもって満了することに伴い、引き続き現委員の山本きよ子  
さん、園田庄一郎さん、井狩久和さんを選任いたしたく地方税法第423条第3項の規定  
により議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は平成22年11月18日から平成25年11月17日までの3年間  
であります。ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（鈴木市朗君） これより、ただいま議題となっております議第91号から議第9  
3号までについて質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（鈴木市朗君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第91号から議第93号までは、会議規則第39条第  
3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(鈴木市朗君) ご異議なしと認めます。よって、議第91号から議第93号までは、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第91号から議第93号までについて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(鈴木市朗君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第91号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、石田道雄氏の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

議長(鈴木市朗君) ご着席ください。起立多数であります。よって、議第91号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第92号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、野洲和博氏の選任に同意することに賛成の方の起立を願います。

(全員起立)

議長(鈴木市朗君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第92号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第93号、野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、まず山本きよ子氏の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(鈴木市朗君) ご着席願います。起立全員であります。

次に、園田庄一郎氏の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(鈴木市朗君) ご着席願います。起立全員であります。

次に、井狩久和氏の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長（鈴木市朗君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第93号、野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

再開時間は、追って連絡をいたします。

（午前9時14分 休憩）

（午前9時33分 再開）

（議長交代）

副議長（立入三千男君） それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

議長、鈴木市朗君から議長の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程）

副議長（立入三千男君） 追加日程、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木市朗君の退場を求めます。

（17番 鈴木市朗君 退席）

副議長（立入三千男君） それでは、事務局に辞職願を朗読させます。

事務局長（田中正二君） 朗読いたします。平成22年11月4日、野洲市議会副議長、立入三千男様。野洲市議会議長、鈴木市朗。辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

副議長（立入三千男君） お諮りいたします。

鈴木市朗君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。

よって、鈴木市朗君の議長の辞職を許可することに決しました。

鈴木市朗君の入場を許可します。

( 17番 鈴木市朗君 着席 )

副議長(立入三千男君) 第17番、鈴木市朗君に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

この際、鈴木市朗君から、発言を求められておりますので、これを許します。

第17番、鈴木市朗君。

17番(鈴木市朗君) ただいまお許しをいただきましたので、退任にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年、11月の市議会臨時会におきまして、議員多数の推挙をいただき野洲市議会議長の要職を預かって、早一年の歳月を経過しようとしております。浅学非才な私が大過なく議長を務めさせていただきましたのも、立入副議長をはじめ議員の皆様方、また山仲市長及び執行部の皆様の温かいご理解ご協力のおかげと心から深く感謝を申し上げます。

野洲市としてのまちづくりも初代市長が築かれた土台の上に山仲市長の取り組みにより着実に根を張り枝葉を伸ばそうとしています。

一方で、長引く景気の低迷などにより地方財政は非常に厳しい状況にあり、本市においても集中改革プランに取り組んでおりますが、財政健全化の不透明感は否めず、市民にとって必要な施策を見極め実施していく必要があると考えます。

このような中であって、二元代表制の元、議会の果たす役割はさらに重要性を増してくるものと考えます。

こうした厳しい時期に栄えある野洲市議会の議長を務めさせていただきましたことは私に取りましても生涯忘れることができません。特に、時代の変化に対応するため昨年の議長就任以来議会改革の取り組みを提唱し、本当に議員各位のご理解とご協力の下、9月定例会において議員全員の賛成を得て議会改革基本条例、議員政治倫理条例を可決いただいたことは野洲市議会にとって大きな転換期になるものだと私は信じております。私といたしましても、このような条例が制定できましたのも、本当に議員全員が一団となって明日の野洲市づくりに邁進していただける姿勢が如実の如く表れてきているものだと私も思っております。私は、この条例に関しまして生涯忘れることができないと私自身も思っております。

今後は、この条例に基づき市民参加を促進し市民に開かれた議会となるよう野洲市議会

議員として力を傾注してまいり所存でございますので、皆様方には今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして退任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。一年間、本当にありがとうございました。

副議長（立入三千男君） ただいま、議長が欠員となりました。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程）

副議長（立入三千男君） 追加日程、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（立入三千男君） ただいまの出席議員数は20名であります。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

副議長（立入三千男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（立入三千男君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

副議長（立入三千男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側より登壇していただき、右回りで投票を願います。

これより投票に移ります。事務局の点呼に応じて順次投票願います。

（職員点呼、投票）

副議長（立入三千男君） それでは、投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（立入三千男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

副議長（立入三千男君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第5番、内田聡史君、第6番、奥村治男君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開 票）

副議長（立入三千男君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 1票

無効投票につきましては白票でございます。

有効投票中

小菅六雄君 3票

立入三千男 16票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、第19番、私が新議長に当選いたしました。

（議長、演壇へ移動）

議長（立入三千男君） それでは、立入三千男でございますが議員の皆さん方にお礼ご挨拶を一言申し上げたいと思います。

ただいまは、議員各位の多くの皆さん方のご推挙によりまして、この野洲市の議長という要職を担わせていただくことになりました。もとより、私、立入三千男は浅学非才、未熟なものでございますが、皆さん方のご指導とご鞭撻を頂戴いたしながら、この野洲市議会の運営を図ってまいりたい、このような思いでございます。

ご承知のとおり県下の、また全国的にも自治体の景気低迷する中、財政状況が非常に厳しい。当市におきましても財政健全化ということで積極的に山仲市長の下、取り組みをい

ただいております。また、議会におきましては過日、去る9月の定例会で議会基本条例を制定をいたしました。いよいよ来年4月1日よりこの基本条例に則っての、やはり市民に見える議会、開かれた議会、透明性のある議会ということで市民の付託に議会として応えていかなければならない、このような思いでございますので、皆さん方とともに野洲市議会の発展に邁進してまいりたい、このような思いでございます。

終わりになりましたが、山仲市長をはじめとする執行部の皆さん方には、やはり野洲市民の付託に応えるために、二元代表制の下に共に知恵を出し合い力を出し合って市民の付託に応えたいと思いますのでよろしくご指導ご鞭撻のほどお願いを申し上げまして、誠に取りまとめのないご挨拶でございますけれども議長就任にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(議長着席)

議長(立入三千男君) それでは、ただいまの議長選挙により、私が議長に就任いたしましたので、副議長が欠員となりました。

よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

議長(立入三千男君) 追加日程、これより副議長の選挙を行います。  
選挙の方法については、投票により行います。  
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(立入三千男君) ただいまの出席議員数は20名であります。  
これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(立入三千男君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(立入三千男君) 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(立入三千男君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより、投票に移ります。事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

議長(立入三千男君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(立入三千男君) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(立入三千男君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第7番、矢野隆行、第8番、梶山幾世君を指名いたします。よって、ご両君の立ち会いを願います。

(開票)

議長(立入三千男君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票であります。

有効投票中

三和郁子氏 17票

野並享子氏 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、第16番、三和郁子君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三和郁子君が議場におられますので、会議規則第33

条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました三和郁子君より、発言を求められておりますので、これを許します。

第16番、三和郁子君。

副議長（三和郁子君） ただいま、副議長という本当に重責な席を皆様からいただきまして心からお礼を申し上げます。

人生、本当にいろいろなことがあるなということを今感じております。

昨年、今、新議長が誕生いたしまして議会改革の中の議会基本条例が制定され、そしてその中で議会基本条例、そしてその付随する政治倫理条例、そして初めて議会から市民に向けての議会からの改革が発信されました。今、この大事な時期です。先ほどの新議長からもご挨拶がございましたが、これからが本当の議会基本条例のスタートとなります。新議長のサポートとして私も精一杯頑張ってまいります。執行部の皆さんとは是々非々でこれからも野洲市民の皆さんの幸せのために私たち議会も頑張ってまいりたいと思います。どうも皆さん、本当にこれからも頑張ってくださいますのでご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、本当にありがとうございました。

議長（立入三千男君） 暫時休憩をいたします。

再開時間は、追ってお知らせをいたします。

（午前10時 7分 休憩）

（午前10時50分 再開）

議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会委員の矢野隆行君及び三和郁子さんより委員の辞任願が提出され、許可しましたのでご報告いたします。

ただいまの辞任により、委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

議長(立入三千男君) 追加日程、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては委員会条例第8条第1項の規定により、第8番、梶山幾世君、及び第17番、鈴木市朗君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、第8番、梶山幾世君、及び第17番、鈴木市朗君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、休憩中に文教福祉常任委員会及び環境経済建設常任委員会並びに議会改革特別委員会が開催され、委員長の辞任が許可され、その後任について互選をされました。

お諮りいたします。

文教福祉常任委員会の委員長及び環境経済建設常任委員会の委員長並びに議会改革特別委員会の正副委員長の互選結果の報告についてを日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、文教福祉常任委員会の委員長及び環境経済建設常任委員会の委員長並びに議会改革特別委員会の正副委員長の互選結果の報告についてを日程に追加することに決しました。

(追加日程)

議長(立入三千男君) 追加日程、文教福祉常任委員会の委員長及び環境経済建設常任委員会の委員長並びに議会改革特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について本職より報告いたします。

まず文教福祉常任委員会の委員長に、第7番、矢野隆行君、次に環境経済建設常任委員会の委員長に、第13番、中島一雄君、次に議会改革特別委員会の委員長に、第3番、小菅六雄君、副委員長に、第10番、市木一郎君。以上のとおり決定されました。

次に、矢野隆行君が守山野洲行政事務組合議会議員を辞職されました。

お諮りいたします。

守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題といたしたい

と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

議長(立入三千男君) 追加日程、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決しました。

お諮りいたします。

守山野洲行政事務組合議会議員に、第8番、梶山幾世さんを指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、第8番、梶山幾世さんが守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました。

当選されました梶山幾世さんが議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、梶山幾世さんが野洲市監査委員を退職されたので、市長からの追加議案が提出されております。

お諮りいたします。

議第94号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、議第94号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

( 追加日程 )

議長 ( 立入三千男君 ) 追加日程、議第 9 4 号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第 1 1 7 条の規定により、第 6 番、奥村治男君の退場を求めます。

( 6 番 奥村治男君 退席 )

議長 ( 立入三千男君 ) それでは、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長 ( 山仲善彰君 ) 議第 9 4 号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきましてご説明申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により議員の中から議会の同意を得て選任いたしておりますが、今般、監査委員の梶山幾世さんから一身上の都合により退職願いが提出され承認いたしました。梶山さんにつきましては、在任中、大変ご苦勞をいただき敬意と感謝を表させていただきます。ありがとうございます。今回、議会選出監査委員に奥村治男さんを選任いたしたいと存じます。

奥村治男さんは、長年の民間経験を含め豊かなご経験を活かして大所高所から厳正な監査を行っていただけるものと期待をいたしております。ご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長 ( 立入三千男君 ) 次に、議第 9 4 号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

( 「なし」の声あり )

議長 ( 立入三千男君 ) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 9 4 号は、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 ( 立入三千男君 ) ご異議なしと認めます。

よって、議第 9 4 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第 9 4 号について、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立多数であります。よって議第94号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

(午前11時4分 休憩)

(午前11時4分 再開)

議長(立入三千男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議案書が配付されていないというご指摘がございまして、誠に至らぬ事務手続きでございましたけれど、先ほど来私の方から口述いたしましたとおり奥村治男氏の同意についてご承認いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(立入三千男君) ありがとうございます。よって、先ほどの口述どおり起立多数ということで奥村治男君の監査委員については同意することに決定をいたしました。

奥村治男君の入場を許可します。

(6番 奥村治男君 着席)

議長(立入三千男君) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。これをもって、平成22年第4回野洲市議会臨時会を閉会いたしたいと思います。長時間、大変ご苦労さんでございました。(午前11時6分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成22年11月4日

前野洲市議会議長 鈴木市朗

前野洲市議会副議長 立入三千男

野洲市議会議長 立入三千男

署名議員 内田聡史

署名議員 奥村治男